

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年1月28日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
体育館前2階通路外壁修繕
- 2 履行(納品)場所
横浜市立富岡東中学校(横浜市金沢区並木一丁目6番1号)
- 3 契約日
令和7年12月16日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年12月17日
- 5 契約金額
137,500円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市金沢区柳町15-5
株式会社青木建装
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
体育館前2階通路外壁の一部が剥落し、1階グラウンドへ落下した。剥落部分は1m60cm程度の壁に格納されていた棒状もので、経年劣化によるものが原因と考えられる。落下部分周囲を封鎖しているが人流の多い場所のため、早急な対応を必要とした。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市の有資格者名簿から、当該箇所・機能を熟知しており迅速に対応可能な業者を選定した。
- 9 所管課
富岡東中学校